

令和2年度

男女共同参画に関する施策の実施状況報告書

石川県かほく市

令和2年度事業実施状況報告について

<評価ランク>

A	100% 事業目標(値)に達成した、または拡充した	24
B	80%以上 ほぼ事業目標(値)に近づけた	36
C	50%以上 事業は一定程度同じレベルで推移している	5
D	30%以上 事業着手したが一定程度までに達しなかった	1
E	30%未満 各種の状況により着手出来なかった(未実施含)	11
—	評価なし(事業実施なし)	0

合計77事業

基本目標 I 男女共同参画社会に向けた意識づくり

重点課題1. 男女の人権尊重の意識づくり

施策の方向	事業名	管理番号	令和2年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(1)男女の人権尊重の意識づくり	意識づくりのための啓発活動の推進	1	啓発映画上映会の開催(人権擁護事業との共催)	市民生活課 生涯学習課	人権擁護の啓発を目的とした映画上映会については、令和2年10月に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	E	コロナにより実施出来なかった。 今後のコロナ状況を見定めながら、実施に向けて準備を進める。
		2	石川中央広域圏による啓発事業の開催(開催地:広域圏内で持ち回り)	生涯学習課	石川中央広域圏の一般市民を対象に男女共同参画啓発を目的としたセミナー開催については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	E	コロナにより実施出来なかった。 今後のコロナ状況を見定めながら、実施に向けて準備を進める。
		3	市広報誌、インターネット等による広報啓発	生涯学習課	・市広報紙に啓発記事を掲載 4月性暴力(AV)被害防止 6月性暴力(DV)被害防止 8月女性起業相談 11月パープルリボンキャンペーン 1月パープルリボンツリー 2月性の多様性 ・宇ノ気生涯学習センターにおいて、11月のパープルリボンキャンペーン時に、パープルリボンツリーを設置し、DV等撲滅に向けた市民メッセージを吊した。	B	主に広報紙での啓発がメインとなったが、一定の意識高揚が図られたと考える。 また、更なる周知・意識高揚の為に、新たな啓発方法・内容の充実を図っていきます。
(2)幼少期からの男女共同参画理解の推進	保育園・幼稚園の教育の推進	4	人権教育の推進	子育て支援課	男女間で差別無く生きていくことの大切さ、豊かな人間性を持った子どもに成長するよう環境を整備した。	A	日常的に人権教育の総合的な取り組みを行うことができた。
		5	人権教育の推進	学校教育課	・石川県教育委員会人権教育推進室からの通知や開催案内を各学校に周知した。 ・人権週間(12/4~12/10)期間に人権教育講話の実施 ・図書室に人権に関わる本のコーナーを設置	B	校外講師による人権教育講話を宇ノ気中学校で開催し、人権教育を推進した。
	小中学校の教育の推進	6	性に関する指導の充実	学校教育課	<小学校> 養護教諭より4年生へ性に関する授業を実施 <中学校> ・1年生の保健分野で性に関する授業を実施 ・2年生では「思春期講座」を実施し、助産師の講師を招き講演を行った。	A	今後も、児童生徒の発達段階に応じた人権教育を行っていく。
		7	技術、家庭科等における男女共修の内容充実	学校教育課	・男女全く同じ授業内容を実施	A	引き続き男女関係なく技術、家庭等で知識、技術の学習を推進する。

施策の方向	事業名	管理番号	令和2年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(3)多文化共生社会に対する理解の促進	国際関連情報の収集と国際交流活動の促進	8	男女共同参画に関する国際的情報の収集	生涯学習課	姉妹都市青少年交流団の相互交流(メスキルヒ市派遣・受入)やJAPANTENTにおいて、諸外国の留学生等との交流を行い、互いに情報を交換する予定であったが、世界規模のコロナ感染拡大に伴い、全てが中止となった。	E	コロナ収束後の事業再開にむけ、逐次メスキルヒ市担当者と、メールにて現状確認を行い、体制維持を図った。
		9	国際交流員による交流事業	生涯学習課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、映画上映会や交流会、出前講座など、国際交流員の活動事業は中止。 ・市広報紙に、国際交流員による多文化記事を掲載した。 ・9月中旬で国際交流員交代の予定であったが、後任者が入国できない状況により、以降国際交流員不在となっている。	E	コロナにより、各事業の中止や後任の国際交流員が入国できない状況が続いていたが、入国再開に向け関係機関より情報収集し、体制維持を図った。
		10	未就園児から中学生を対象とした国際交流員派遣事業	生涯学習課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援センター、こども園への訪問、中央図書館でのおはなし会、小中学校での講演など、国際交流員の活動事業は中止。 ・9月中旬で国際交流員交代の予定であったが、後任者が入国できない状況により、以降国際交流員不在となっている。	E	コロナにより、各事業の中止や後任の国際交流員が入国できない状況が続いていたが、入国再開に向け関係機関より情報収集し、体制維持を図った。
		11	姉妹都市青少年交流団の相互交流(メスキルヒ市派遣・受入)	生涯学習課	11月に、かほく市の中学1～3年生の18名の訪問団員が、メスキルヒ市に滞在し、学校訪問やホームステイを通して交流を図る予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により来年度以降に延期となった。	E	コロナにより、事業が実施出来なかった。後任の国際交流員が入国できない状況が続いていたが、交流再開に向け関係機関より情報収集し、体制維持を図った。
	【新】多様な文化に対する理解の推進	12	国際交流団体への活動支援等による国際・多文化交流事業	生涯学習課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流協会や各種団体へ国際交流員を派遣する事が出来なかった。 ・9月中旬で国際交流員交代の予定であったが、後任者が入国できない状況により、以降国際交流員不在となっている。	E	コロナにより、各事業の中止や後任の国際交流員が入国できない状況が続いていたが、入国再開に向け関係機関より情報収集し、体制維持を図った。

#### 重点課題2. 家事・育児・介護等の相互協力の推進

施策の方向	事業名	管理番号	令和2年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(4)家庭での男女共同参画に関する学習機会の充実	男女共同参画教育の推進	13	市民大学校「男女共同参画コース」にて教養講座を開催	生涯学習課	市民生活課との共催事業である、市民大学校の映画上映会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ※No.11に記載	E	映画上映会は中止 新たな講座開設の検討も必要
		14	保育ママ養成講座開催	子育て支援課	22名が受講。 子どもの心と体、子どもとの関わり方の講習や救命講習、病気や食事に関する講習に加え、3日目には市立保育園での実習(10時～15時)があった。	B	参加者が熱心に受講し保育ママとしての教養を身につけることができた。 全員に修了証を授与した。

施策の方向	事業名	管理番号	令和2年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(4)家庭での男女共同参画に関する学習機会の充実	男女共同参画教育の推進	15	家族介護者教室・男性介護者教室の開催	長寿介護課	<p>○家族介護者交流教室 新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし。</p> <p>○男性介護者教室 新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし。</p> <p>○家族介護者教室 開催日：8月29日(土) 講師：市職員 内容：認知症についての講話、困っている事例に対するの対応方法について 参加者：8人</p>	B	認知症高齢者に関する相談や虐待通報が複数あったため、家族介護者教室を開催し、認知症に関する知識や対応方法について学ぶ機会を設けた。参加者の7割強が役立つ知識が得られたと回答し、認知症の理解に繋がった。
		16	認知症シンポジウムの開催	長寿介護課	<p>○認知症にやさしいまちづくりシンポジウム 新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし。代替として、認知症啓発普及番組を制作し、令和3年2月5日より、かほく市ケーブルテレビで放映。3月からYouTubeにも放映した。</p> <p>○イオンモールかほくでの啓発活動 新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし。</p>	B	代替の認知症普及啓発番組の放映により、認知症の知識・対応を市民に広く周知することで出来た。
		17	次代の親を育成するための授業やワークショップ等の実施	子育て支援課	市内3中学校1年生を対象に、各中学校で、育児漫画家(市が制作した少子化対策マンガ読本の作者)による「時代の親育て事業」の講演会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	E	コロナにより、事業が実施出来なかった。
(5)子育てに関わる相談・情報提供の充実	マイ保育園事業	18	育児体験・一時保育	子育て支援課	新規登録者数：165名 利用件数 育児体験：0件 一時保育：156件 育児相談：0件	B	マイ保育園の利用は、一時保育のニーズが多い。今後、さらに窓口や保育園でマイ保育園制度の説明をする際に、育児体験や育児相談などの事業もPRし、必要に応じて利用を推進していきたい。
	子ども支援センター機能の充実	19	育メンプロジェクト	子育て支援課	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業開催が制約された。 内容：パズクッキング1回(参加9人)	D	コロナにより、予定回数が実施出来なかった。
		20	子育てカススキルアップ事業の実施	子育て支援課	述べ参加人数：30名 講師：小児科医・北陸財務局職員	C	コロナ禍のため前年度より回数は減ったが、それぞれの専門的な講師から話を聞くことにより、子育てのスキルアップにつながることができた。
		21	子育てママリフレッシュ事業の実施	子育て支援課	述べ参加人数：127名 内容：エステ・テーブルマナー・ヨガ・フラダンス・絵本読み聞かせセラピー	C	コロナ禍のため前年度より回数は減ったが、子育て中だと経験できないことを託児付きで行うことにより、リフレッシュにつながった。リフレッシュすることにより、改めて子どもと優しく向きあう助けとなった。
	教育センターにおける相談事業の充実	22	教育支援センター及び家庭訪問相談	学校教育課	今年度より教育相談員を増員 ・「すまいる」1名→2名 ・中学校に新たに1名ずつ配置 それに伴い、学校からの教育相談件数が大幅に増加した。 R2年度1,123回(中学校教育相談員からの連絡・相談件数を含む。) R1年度210回	B	相談件数が毎年増加しており、今後も相談体制の強化を図る。

施策の方向	事業名	管理番号	令和2年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(5)子育てに関わる相談・情報提供の充実	教育センターにおける相談事業の充実	23	臨床心理士等による教育相談の実施	学校教育課	毎月第4火曜に実施。予約がない月もあったが、定期開催日以外にも相談があり、年間9回・相談件数10件となった。	A	より専門的な相談支援を行うためにも、臨床心理士による教育相談の周知・広報を行い、今後も教育相談活動の充実に取り組む。
		24	学習支援ボランティアによる相談支援の促進	学校教育課	新型コロナウイルス感染拡大防止により中止	B	学習支援ボランティアの学生が児童生徒の話し相手となるなどの相談活動に繋がるため、今後も事業を継続し、相談体制の強化を図る。

基本目標Ⅱ 自立と支え合いの家庭づくり

重点課題3. 家庭における暴力の根絶

施策の方向	事業名	管理番号	令和2年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価 ランク	評価事項
(6)配偶者等からの暴力の予防と根絶のための意識啓発	配偶者等からの暴力への対策の推進	25	相談支援体制の充実	子育て支援課	相談件数 3件	B	今年度も昨年同様の実績があった。相談窓口が周知されつつある。
		26	パープルリボンキャンペーン啓発	生涯学習課	パープルリボンやメッセージ入りカードを飾り付けたパープルリボンツリーを展示 市広報誌へ記事掲載(11月、1月) 実施期間:令和2年11月1日～11月30日 場所:宇ノ気生涯学習センター	A	例年多くのメッセージが寄せられており、事業が定着している。今後も継続し、キャンペーンの啓発を図る。
(7)児童虐待予防の推進	児童虐待防止への取り組みの促進	27	要保護児童対策地域協議会〔代表者会議・実務者会議〕の開催	子育て支援課	実務者会議は、児童相談所担当者、教育委員会担当者、母子保健担当者・障がい福祉担当者・県保健福祉センター職員にも参加してもらい、随時開催することができた。	A	相談体制の整備は概ねできているが、引き続き児童相談所との連携を強化していくことが必要。転入等での情報の引継ぎ等がスムーズにいくように体制整備が必要
		28	オレンジリボンキャンペーン啓発	子育て支援課	オレンジリボンキャンペーンを11月に実施し、パンフレット・啓発グッズを子ども総合センター・子育て支援課・健康福祉課窓口で配布した(コロナ渦のためイオンモールかほくでの配布は中止)。子ども総合センター職員等が、オレンジリボンジャンパーを業務中に着用して、キャンペーンの周知も図った。	A	早期発見につながるように、より市民に普及啓発が必要である。
		29	ペアレンティング・プログラムの実施	子育て支援課	妊婦NP参加人数:5名 乳児NP参加人数:14名 幼児NP参加人数:8名	A	子育ての悩みを、参加者間で共有することにより、自分だけではないということが理解でき、自己肯定感につながった。

重点課題4. 困難な状況に置かれている家庭への支援

施策の方向	事業名	管理番号	令和2年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価 ランク	評価事項
(8)ひとり親家庭等への支援	高齢者・障がい者虐待防止への相談・支援体制の充実	30	児童扶養手当の支給	子育て支援課	全部支給者:69.5人 一部支給停止者:104人(R2児扶手当付費実績報告書より) 支払額:81,994,940円	A	認定請求書申請時や、現況届提出時に対象者の現状を把握し、手当の支給の他にも必要に応じて支援することができた。
		31	ひとり親家庭等への医療費の助成	保険医療課	対象:18歳までの子を持つひとり親家庭等のひとり親と18歳までの子ども(事実婚、再婚の場合は終了。子どもに障がいがある場合は20才まで) 内容:病院・薬局の窓口で支払う医療費を助成 子どもは現物給付(窓口での支払なし) ひとり親等は償還払い(申請に基づき助成) 実績:16,028,648円(年額) 親 299世帯(人) 子ども 435人	A	ひとり親家庭等の保健福祉の向上及び医療費負担分の経済的支援を行った。

施策の方向	事業名	管理番号	令和2年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(9)障がいのある人への自立支援	障がい子育てサークルの支援	32	障がい子育てサークル活動支援及び個別相談の実施	健康福祉課	窓口で、当時者保護者の話が聞いてみたいという要望があった時には、随時障がい児・者親の会の紹介を行った。	A	今後も、保護者が一人で不安を抱え込むことがないように、随時周知を行っていく。
		33	委託相談支援事業の実施	健康福祉課	市内の3相談支援事業所に相談業務を委託し、市内の障がいに関する相談や必要な情報を提供し、安心して地域で生活できるよう支援した。	A	継続して広報や地区民生委員を通して相談窓口を周知した。
		34	自立支援協議会・専門部会の開催	健康福祉課	運営会議を中心として各4部会を運営し、障がい者が自立して地域で安心して生活できる体制について検討し、取り組んだ。	A	継続して障がい者を取り巻く地域づくりを行っていく。
		35	個別支援計画に基づく自立支援サービスの実施	健康福祉課	障がい者一人ひとりに相談支援専門員が担当し、必要な障がい福祉サービスの計画を立て、計画に基づいたサービスを提供する。	A	継続して障がい者一人一人に適切な障がい福祉サービスを提供する。
	36	定期的な巡回訪問・成長応援ノートの活用	健康福祉課	<p>年長児を中心に園の巡回訪問を29回行い、スムーズな就学へつなげた。成長応援ノートは新規作成29人であった。</p> <p>【成長応援ノート】 ライフステージがかわっても、一貫した理解と支援が得られることを目指す引継ぎのためのノート</p>	B	今後も継続し、個別相談、学習会等、成長応援ノートの周知を行っていく。	

重点課題5. 生涯を通じた健康づくり

施策の方向	事業名	管理番号	令和2年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(10)ライフステージにおける健康支援	性感染症等についての正しい知識の普及	37	母子健康手帳の交付時の機会に情報提供	健康福祉課	母子手帳交付時に、窓口で検査の重要性やデータの見方について必要に応じ説明を加えた。	B	全員に窓口で直接、個別に説明できるよう継続していく。
		38	市広報紙への記事掲載(保健所での検査・相談実施の周知)	健康福祉課	市広報紙に保健所で実施しているエイズ等の検査・相談の記事を掲載した。	A	継続して周知が必要であることから、今後も広報で周知していく。
	母子保健の推進	39	妊産婦健診の実施	健康福祉課	妊産婦健診の実施無料券を使用し、妊産婦の健康管理に使用されており、母子手帳交付時に受診勧奨を実施した。	A	妊産婦の健康管理に役立て、母児ともに安全安心な出産に役立てることができた。未熟児出生の予防につなげる。
		40	マタニティ教室(両親学級)の開催	健康福祉課	実81人・延べ94人の参加があり、うち父親参加66人であった。初産の参加率は52.2%	B	参加率は例年同様であった。参加者は、妊娠中の注意や育児に関する情報を得ることで、安心して出産・育児に臨むことができ、他の参加者との交流もできた。
		41	子育て相談	健康福祉課	延べ385件の相談があり、毎回、こどもの身体計測を行い、保健相談146件、母乳相談149件、離乳食等の栄養相談209件と多くの相談を受けた。	A	こどもの成長発達の確認を行い、母乳トラブルや離乳食の進め方等、相談内容に合わせ専門的に相談対応できた。
		42	心と言葉の発達相談	健康福祉課	延べ32件の相談があり、5人はあそびの教室で継続的な支援につながり、他は療育機関を紹介したり保育園との連携によりフォローを行っている。	A	保護者の育児不安・悩みを解消するための相談であり、個別に関わり、継続的な支援を行うことができた。

施策の方向	事業名	管理番号	令和2年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(10)ライフステージにおける健康支援	母子保健の推進	43	【新】不妊・不育治療費の助成	健康福祉課	一般不妊治療申請者 実34組(のべ34組) 特定不妊治療申請者 実36組(のべ62組) 不育治療申請者 実0組 の申請があった。	A	今後も広報等で助成について周知していく。
	成人・老人保健の推進	44	生活習慣病・がん早期発見のための検診の実施	健康福祉課	集団健診9日間4箇所で開催。レディース健診日、午後の検診日を設け、若い母親が受診しやすい環境を作った。個別健診では、8～10月までの3ヶ月間を健診期間とした。	A	感染対策に努めながら、健診を受けたい人が受診しやすい体制を整え、受診率の向上に努めたい。
		45	結果に基づく保健指導	健康福祉課	家庭訪問で生活習慣改善の指導やがんの精検受診の勧奨を126件実施した。 また、電話や来庁による健康相談や栄養相談を230件行った。	A	家庭訪問等で直接本人に会うことで、ゆっくり話を聞くことができています。今後も個別対応を重視していく。
		46	市広報紙・ケーブルテレビを活用した周知	健康福祉課	広報において、健康(健診の日程や内容も含む)や栄養に関する記事を57回掲載した。また、「ちよいトレ」についても毎日2回放送している。	A	毎月健康に関する記事を掲載することができた。今後はより若い方にもLine等うまく活用し関心を持ってもらえるような内容を検討していく。



基本目標Ⅲ ともに参画できる特色ある地域づくり

重点課題6. 意思決定の場への女性の参画

施策の方向	事業名	管理番号	令和2年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(11)各種団体等への啓発活動の推進	各種団体・社会教育団体への啓発活動の推進	47	会議時に事業チラシ等の配付	全庁	社会教育団体の会議時に事業案内のチラシを配付した。女性団体においては、活動目標の一つとして男女共同参画に関する事項を掲げ、総会時において会員に対し啓発を行い、女性の参画意識の高揚を図った。	B	女性団体においては、女性意見発表大会や市政座談会の開催、国内研修の実施、県政会議や市行事への参加など、例年積極的に取り組んでいる。
(12)地域の政策・方針決定過程への男女同等の参画促進	地域の諸活動における男女参画の促進	48	各種事業時における啓発活動	総務課 生涯学習課	・コロナ禍により事業の中止等により機会は減少したが、各町会区の行事や事業において、男女が分け隔てなく参加できる環境づくりを促進するよう、機会を捉えて啓発活動を行った。	B	今後も機会を捉えて、啓発活動を行いたい。
(13)審議会等への女性参画の拡大	審議会等への女性の参画促進	49	市審議会等への女性の参画促進	全庁	<p>■地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等の数:29</li> <li>うち女性委員のいる審議会等:19</li> <li>・総委員数:282人</li> <li>うち女性委員数:56人(19.9%)</li> </ul> <p>■地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会等の数:6</li> <li>うち女性委員のいる委員会等:5</li> <li>・総委員数:28人</li> </ul>	B	男女を問わず広く見解を伺うため、今後も引き続き女性委員の登用を推進する。

重点課題7. 地域における男女共同参画の推進

施策の方向	事業名	管理番号	令和2年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(14)女性の参画意識の高揚と人材育成の促進	小中学校の教育の推進	50	窓口等で県事業等の案内	生涯学習課	・市民大学校や各種女性団体の会合、地区公民館へチラシ等を配布した。 ・市広報8月号にて女性の起業に関する県事業を周知した。	B	今後も継続して周知を行っていく。
		51	女性研修会の実施・県女性センター事業(スキルアップ)の参加	生涯学習課	各種女性団体主体で、女性意見発表大会や市政座談会など、女性の能力を高める様々な取組に参画した。視察研修については、コロナにより中止。市広報誌へも掲載した。※No.3に記載	B	コロナにより、活動自粛をする期間もあったが、一定の活動が行えたと思う。
(15)男女共同参画による防災体制の推進	防災対策における男女共同参画	52	女性防災士会研修会の開催	防災環境対策課	令和2年度防災士育成数18名のうち、女性防災士3名(合計465名のうち、女性防災士110名:23.6%) 防災士育成講座を実施し、女性防災士を拡充した。 令和2年度の女性部会研修会開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「中止」した。	A	防災士育成講座の女性参加者が増え、男性女性双方の視点を活かした防災体制作りが進んでいる。

基本目標Ⅳ 個性が輝く職場づくり

重点課題8. 個性が発揮できる職場の形成

施策の方向	事業名	管理番号	令和2年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(16)男女の均等な雇用機会と待遇の確保	男女雇用機会均等法等の周知	53	県・関係団体が開催するセミナーを周知(窓口にチラシを配置)	産業振興課	啓発チラシの窓口設置及び商工会等該当する関係機関への配布・情報提供により、セミナー等を周知した。	B	今後も継続して啓発・周知する。
(17)管理職登用における男女間格差の是正	市職員昇格試験における男女平等の推進	54	職員昇格試験における男女平等の推進	総務課	コロナ禍のため県外研修自粛のため、自治大学校研修は不参加 (参考) 一般行政職における昇格者 ・課長補佐 8人(受験者15人) ※女性職員 2人(5人) ・係長 10人(受験者12人) ※女性職員 3人(4人)	B	・男女の区分無く、個人の能力を見極め、昇格を実施している。 ・男女の隔てなく能力発揮することができる職場環境を推進する。
	民間企業等における女性管理職への取り組みの促進	55	県・関係団体が開催するセミナーを周知(窓口にチラシを配置)	産業振興課	啓発チラシの窓口設置及び商工会等該当する関係機関への配布・情報提供により、セミナー等を周知した。	B	今後も継続して啓発・周知する。
(18)職業生活における女性活躍の促進(自営業、農業家庭も含む)	情報の収集・提供	56	県・関係団体が開催するセミナーを周知(窓口にチラシを配置)	産業振興課	毎月1回開催する若者サポートステーション石川主催の出張相談会開催に際し、市内公共施設の会場提供や事業周知等の支援を行った。 相談者数:9人	B	今後も継続して連携・支援する。
	セミナー・講座の開催	57	特定事業主行動計画「市女性職員活躍推進計画」に沿って推進	総務課	実施状況については、ホームページで公表 (参考) 一般行政職における女性職員の割合(R2→R3) ・管理職 24.1%→25.0% ・新規採用職員 50.0%→76.9%	B	男女の区分無く、個人の能力を見極め、昇格及び採用を実施している。
	国際関連情報の提供	58	市広報・チラシなどによる周知及び商工会と連携し、企業への啓発資料の配布	産業振興課(生涯学習課)	啓発チラシの窓口設置及び商工会等該当する関係機関への配布・情報提供により、事業啓発・セミナー等周知した。	B	今後も継続して啓発・周知する。
	国際交流活動の促進	59	創業者支援事業補助金の交付	産業振興課	かほく市創業者支援事業補助金を活用した人数:9人 うち女性:5人	B	創業者支援パンフレットにより事業を周知した。 市商工会や地元金融機関との情報共有により、制度周知を図るほか、補助事業対象となる新規創業者へ事業案内した。 今後も対象者把握のため情報共有と事業周知に努める。
(19)セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	防止対策の推進	60	市広報・チラシなどによる周知及び商工会と連携し、企業への啓発資料の配布	産業振興課	啓発チラシの窓口設置及び商工会等該当する関係機関への配布・情報提供により、事業啓発・セミナー等周知した。	B	今後も継続して啓発・周知する。

重点目標9. ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進

施策の方向	事業名	管理番号	令和2年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(20)育児・介護休暇制度の普及促進	育児支援に係わる特別休暇取得の環境づくり	61	環境づくりの推進	総務課	女性職員については、常勤非常勤を問わず、取得可能者全員が育児休暇を取得している。 男性の育児休業取得実績あり(参考・R2年度中) 育児休業取得者 ・常勤:24名 ・非常勤:11名 部分休業取得者 ・常勤:10名	B	・育児休業制度は、幼児期の子育てにおいて、中心的役割を果たす女性の職場復帰のためにも重要な制度あり、広く普及していると感じている。 ・男性職員の取得については、PRが必要と考える。
		62	育児応援事業所奨励金の交付	子育て支援課	市内の1事業所で1人が育児休暇を取得したことに対し奨励金を交付した。	B	従業員が出産後職場に復帰しやすい職場環境づくりを推進し、出産や育児による離職を減らし、継続雇用を促すことで、育児支援に係わる特別休暇取得の環境づくりができた。今後も引き続き事業の周知を図って、特別休暇取得の普及を推進する必要がある。
(21)多様な子育て支援、介護サービス活用の促進	ファミリーサポートセンター事業の充実	63	子育て支援センター等でのパンフレット配布	子育て支援課	子育て支援課窓口や子育て支援センターでパンフレットを配布ホームページ掲載 子育てお役立ちBOOK掲載(窓口備え付け) 市内の保育園・幼稚園子育て支援センターでのポスター掲示 延べ利用回数:289回	A	イベント時における託児所設置に役立った。ファミリーサポートセンターが周知され利用件数も増加している。
	放課後の子どもの居場所づくりの充実	64	保護者が就労等により日中保育できない児童の預かり	子育て支援課	子育てをしながら働く親が安心して子どもを預けられることで働く親の子育てと仕事の両立を支援した。 クラブ名 定員 利用人数(R2.5/1) 高松 128人 107人 大海 36人 27人 七塚 126人 66人 外日角 132人 125人 宇ノ気 171人 113人 金津 22人 9人	B	家庭やクラブの状況に応じて入会希望に柔軟に対応している。
		65	放課後等における児童の居場所づくり	子育て支援課	児童にとって居心地の良い環境づくりを行い、各種教室を企画、実施した。 <定例教室> 高松児童館 茶道教室 " 合唱クラブ <企画教室(随時)> 母の日プレゼントづくり トランポリン教室 各種工作教室 など	B	全体子ども数は減少しているが、利用者数は微増で推移している。今後も継続していくことが必要

施策の方向	事業名	管理番号	令和2年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(21)多様な子育て支援、介護サービス活用の促進	介護支援の充実	66	地域支え合い事業及び地域支援事業の実施	長寿介護課	地域支え合い事業 ・寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業 延べ 136件 ・訪問理美容サービス事業 延べ191件 ・緊急通報システム事業 延べ335件  地域支援事業 ・紙おむつ等支給事業 延べ3,052件 ・見守り配食サービス事業 延べ669食	B	利用者への周知だけでなく、ケアマネジャー・サービス事業者との連携、ケア会議での検討により、サービスの必要な方が利用できている。
		67	高齢者支援センターによる相談及び窓口の周知	長寿介護課	高齢者支援センター相談件数 新規1,422件、継続5,621件、計7,043件	B	より一層、高齢者の総合相談窓口としての高齢者支援センターを周知し、介護離職の防止や介護負担の軽減を図る。
	結婚支援・ワークライフバランス事業の推進	68	子育てアプリの充実	子育て支援課	R1をもって、かほく市独自のアプリ「にやんでもトーク」を廃止し、石川中央広域圏で運用するアプリへの切り替えを行った。	C	今後は、広域アプリの利用促進を行う事で、結婚～育児の情報発信支援を行う。
		69	職場における実践の働きかけ(取組事例紹介など)	子育て支援課	市内事業所を対象に「ワークライフバランス支援事業セミナー」は、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止	E	新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となったが、従来の子育て支援の一環としての企業へ働きかけについては、ある程度効果が上がったため、廃止する。
(22)男女の働き方の改善	長時間労働の抑制及び多様な働き方の選択の促進	70	国・県等が推進する男女の働き方改革に関する取組情報の収集と周知	生涯学習課 総務課 産業振興課	地区公民館等へチラシ等を配布や関係団体が主催するセミナーを周知した。また、職員についても年次有給休暇の計画取得や、特別休暇制度について周知した。	B	働き方の見直しや、ワークライフバランスについての理解が深まった。

基本目標Ⅴ 男女共同参画社会に向けた体制づくり

重点目標10. 男女共同参画に向けた体制づくり

施策の方向	事業名	管理番号	令和2年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価 ランク	評価事項
(23)市の推進体制の強化	庁内男女共同参画推進連絡会の開催	71	関係各課との庁内連絡会の定期的な開催	生涯学習課 (関係各課)	新型コロナウイルス感染症の影響により、他課にまたがる連絡会は開催出来なかったが、社内メールを活用し、関係各課担当と協議を行った。	C	社内メールにより協議を行ったが、個別の事業について内容を確認することにとどまってしまった。
(24)市民、各種団体、関係機関との連携強化	市内団体等との連携強化	72	男女共同参画審議会の開催	生涯学習課 (関係各課)	新型コロナウイルス感染症の影響により、書面による助言、情報・意見交換を行って頂いた。	E	新型コロナウイルス感染症により、書面にて開催した。今後も、状況に対応した開催方法を検討する。
(25)男女共同参画に関する情報の収集と調査研究	男女共同参画関係情報の収集と調査	73	市広報紙への記事掲載	生涯学習課	市広報紙に啓発記事を掲載(4月、6月、8月、11月、1月、2月) ※No.31に記載	B	各機関からの情報を広く市民へ周知した。
		74	県資料並びに連携各課に依頼し、実施	生涯学習課	県の調査や庁内関係各課と協力により、男女共同参画に関し情報収集した。	B	庁内連絡会で、各課それぞれが、部署を超え、市全体での情報収集・情報交換や共通認識を深めていきたい。

重点課題11. 相談体制の充実

施策の方向	事業名	管理番号	令和2年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価 ランク	評価事項
(26)相談体制の強化	相談体制の充実と広報	75	市広報紙への記事掲載	生涯学習課 子育て支援課 長寿介護課	広報に毎月「高齢者支援センターだより」を定期掲載し、高齢者の総合相談窓口として高齢者支援センターの周知を図った。 広報紙にDV防止に関する記事を掲載した。※No.31に記載 広報7月号では「防ごうなくそう高齢者虐待」の記事を掲載し、高齢者虐待防止の普及啓発を行った。 8月1日より、かほく市高齢者支援センター高松支所をことぶき園(学園台)内に開設したことを広報8月号に掲載し、周知を図った。	B	<生涯学習課・長寿介護課> 今後も継続して広報活動を行い啓発していくことが必要 <子育て支援課> ケースに応じて、的確に関係機関と連携が取れた。
		76	相談窓口担当の設置	生涯学習課 子育て支援課 長寿介護課	<生涯学習課> 委員会は設置済みだが、会議の開催はなかった。 <子育て支援課> 例年どおり随時相談対応することができた。 <長寿介護課> 緊急性の高いケースや困難ケースでは様々な機関と連携し、対応を行った。	B	<生涯学習課> 苦情の申し出があった場合に会議を開催するため、今年度は開催がなかった。今後も案件が発生した場合に、速やかに調査・対応できるよう備える。 <子育て支援課> ケースに応じて、的確に関係機関と連携が取れた。 <長寿介護課> 今後も、ケースに応じて的確に関係機関と連携を図ることが必要である。
(27)被害者等の対策の推進	被害者の一時保護と支援体制の整備	77	県関係機関・警察機関との連携	子育て支援課 生涯学習課	ケース加害者に対して、関係修復や支援を行った。	C	リスクアセスメントに関して、スキルアップが必要であり、また他関係機関との連携体制が必要である。 被害者への支援が優先され、加害者支援の体制については、今後整備が必要である。